

# 平成30年9月定例総会

平成30年9月5日開催

## 議 事 録

土佐清水市農業委員会

# 平成30年度第5回土佐清水市農業委員会議事録

1. 開催日時 平成30年9月5日（水）午後3時から3時20分

2. 開催場所 土佐清水市役所 二階 第2会議室

3. 出席委員 (13人)

会長	5番	中山	巖
職務代理	2番	岡崎	直正
	1番	黒原	一寿
	3番	山本	美加
	4番	橘	なぎさ
推進員	1番	池田	克彦
	2番	西村	芳秀
	3番	横山	保幸
	4番	宮上	昌三
	5番	上野	清吉
	6番	弘田	好希
	7番	田邊	昌一
	8番	池	俊伸

4. 欠席委員 (0人)

5. 議事日程

議案第1号 農地利用集積計画（農地中間管理機構への貸付）の審議について  
議案第2号 農地利用配分計画（利用権の設定）の審議について  
議案第3号 その他の件について  
議案第4号 農地利用配分計画（案）についての意見聴取について

6. 農業委員会事務局職員

事務局係長兼農林水産課長補佐	岡田	哲治
農林水産課農業係長	濱田	三幸
農林水産課農業係主幹	出口	直人
事務局員	細川	美佐

## 会議の概要

議長  
(中山会長)

ただ今から、土佐清水市農業委員会9月定例総会を開催いたします。

この際、本日の遅刻・欠席はありません。

議長

それでは、議事に移ります。本日の議題は、  
**議案第1号 農用地利用集積計画(農地中間管理機構への貸付)の審議について**  
**議案第2号 農用地利用集積計画(利用権の設定)の審議について**  
**議案第3号 その他の件について**  
**議案第4号 農用地利用配分計画(案)についての意見聴取について**  
の審議についてお願いいたします。

なお、本日の議事録署名人として、3番、山本委員。4番、橘委員の2名を指名いたします。

最初に、議案第1号 農用地利用集積計画（農地中間管理機構への貸付）の審議について、議案第4号、農用地利用配分計画の（案）についての意見聴取についてを、事務局より説明を求めます。

事務局  
(濱田)

はい、それでは、議案第1号 農用地利用集積計画（農地中間管理機構への貸付）の審議について、ご説明いたします。

まず、2ページをお開きください。借受人は、公益財団法人高知県農業公社。住所が、高知市丸ノ内1丁目7番52号です。この事業は、借り手（出し手と言いますが）の地権者から農地中間管理機構に農地を貸し付け、受け手として手を挙げている、地域内農業者が農地を集積できるよう配分して、貸し付ける事業が農地中間管理事業となります。対象農地につきましては、それまで個別にしていた農地、耕作者が辞めたことなどから地域で協議により、農地中間管理機構に今回まとまって42筆を貸し付けるものです。

土地の所在一覧につきましては2ページ・3ページに記載させて頂いているとおりですので、お読み取りください。なお、3ページの左側にナンバーをふつてますが、26～29と37～42の筆につきましては、相続登記がされておりませんので、相続人持分の過半以上が同意を頂く事が貸し付け条件となっております。全員の同意があれば10年の貸し付け期間が取れるんですが、この筆につきましては、過半の同意しか取れておりませんので、5年間となっております。一番右側に設定する権利のところの、始期・終期がありますが、30年9月11日から10年であれば、40年9月10日までなんですけど、先ほど申し上げた筆は、

35年9月10日までとなっております。

次に4ページが、航空写真から見る全体図です。下川口から宗呂下にかけてちょっと、航空写真見にくいですが、申請地・早稲シリ873他から始まって、ずっと宗呂上の地区に向かうところまで続いておます。始まりの地点の地番を記して、右から順番にいつてますが、それは、5ページの現地写真の左上から順に、左右、下に下りて、左右という形で順番に42筆の現況写真を撮っておりますので、ご確認ください。この42筆につきましては、農業経営基盤強化促進法18条第3項の要件を満たしていると判断しておりますが、よろしく、ご審議のほどよろしく願いいたします。

次に、議案第4号 農用地利用配分計画（案）について、ご説明します。資料は、今回追加で配布させて頂きましたペーパーになります。借受人は、地区宗呂。農事組合法人ふぁー夢宗呂川 代表理事 中平幸秀。住所につきましては、土佐清水市宗呂丙1472番地1です。この、ふぁー夢宗呂川の耕作を行う面積は、261,960㎡。内、今回の42筆、26,664㎡を含め、中間管理機構を通して利用権設定をする面積は、195,789㎡となっております。

次に、1枚めくって頂きまして、借受選定理由書です。42筆の農地の貸付につきまして、借受希望者が土佐清水市では、真ん中ありますように、農事組合法人ふぁー夢宗呂川から順に11名の方が、借り受けしたいということで、受け手の申し出を、高知県農業公社の方にしております。その中で、基本事項・優先配慮事項・その他、優先理由と優先順位を付けて、今回、貸し付けるのが、農事組合法人ふぁー夢宗呂川が最優先という形で、市町村からは意見を出したいと思っております。

次に、1枚めくって頂きまして、農用地利用配分計画案です。A3の1枚ものですが、左側半分につきましては、集積計画の内容そのままです。真ん中から右側のところに、左の農用地等の借受見込み、というのがありますが、貸付先としましては、農事組合法人ふぁー夢宗呂川となっております。全筆ふぁー夢宗呂川に貸し付けるというものです。その、中ごろの設定する権利等の始期につきましては、土佐清水市から配分計画（案）を県の方に送付して、県知事の公告日からになります。終期につきましては、利用権を設定している終期、40年9月10日であったり、35年9月10日が終期となります。利用内容につきましては、水稻。いずれも、新規契約による集積となっております。この案で高知県の方に、意見を提出したいと思しますので、よろしくご審議のほどお願いいたします。説明は以上です。

議長

ただ今の説明に関して、担当委員より補足説明がありましたらお願いします。

岡崎委員

事務局の説明の通りです。今まで他の方が耕作しておったのですよ。地元の方が、その方が高齢で縮小したいということで、ふぁー夢宗呂川の方に相談がありまして、ふぁー夢宗呂川の方で、農地中間管理機構を通して利用権を設定

して、公社としようかということで、今回こうゆう形で受けることになりました。  
以上、簡単ですが、皆さんよろしくお願ひします。

議長 以上で、議案の説明が終わりました。ご意見があったらお願いします。

山本委員 ふぁー夢宗呂川さんの、〇〇さんは会うことがあるんですが、だいたい何人ぐらいで構成されている組織ですか？

岡崎委員 15名です。組合員は。

山本委員 15名で、だいたいこの全部の筆を・・・。

岡崎委員 全部で、26ヘク、7ヘクぐらいですかね、来年は。後、田植えと稲刈りの時には、バイトを雇ったり、地元のかまわない人に協力してもらっている状況です。

横山委員 この議題について、異議はありません。

議長 以上で、議案についての説明が終わりました。  
他に意見は無いようですので、これで審議を打ち切り採決をいたします。  
**議案第1号 農用地利用集積計画(農地中間管理機構への貸付)審議について**  
**議案第4号 農用地利用配分計画(案)についての意見聴取について**  
をお諮りします。申請の通り承認する事に賛成の方は挙手願ひします。

挙手多数であります。よって本件は可決といたします。

次に、議案第2号 農用地利用集積計画（利用権の設定）の審議について事務局より説明を求めます。

事務局 (出口) はい、議案書14ページをお開きください。議案第2号 農用地利用集積計画（利用権の設定）の審議について、ご説明いたします。

借受人、地区戎町。氏名、年齢、住所は記載の通りです。担当委員さんは池委員さんになります。7月定例会で利用権を設定した、下益野字イサイ沖491-1の隣接地となります。認定所在地は記載の通り。地目は田、面積は、141㎡  
作物は、ナバナを行う予定です。始期につきましては、平成30年9月11日。終期は、35年9月10日までとなっております。使用貸借ということで、賃料はありません。借受人の農業経営の状況については、農作業従事日数が250日、世帯員2名の内1名が農業従事者です。雇用労働力については、基本的には本人1人が行いますが、繁忙期には、臨時雇用をして対応するということです。家畜飼育はありません。農機具所有状況としましては、軽トラ1台、トラクター1台、

管理機1台、動力噴霧器1台となっております。15ページに航空写真・現況写真を添付しております。以上、いずれも、借受人は農業経営基盤強化促進法 第18条第3項の要件等の抵触もなく、要件を満たしていると考えますので、よろしくご審議のほどお願い致します。

事務局  
(岡田)

事務局から1件付け足して、以前、池委員と見に行った場所ながですけど、厳密に言うと筆が分かれちよってですね、不足しちよう分の、今回追加議案となりますので、池委委員には、前回見てもらった分です。

議長

ただ今の説明に関して、担当委員から説明がありましたら、お願いします。

池委員

事務局の説明の通りです。 ※7月の定例会でやった分です。

議長

その他、ご意見はございませんか？

無いようですので、これで審議を打ち切り採決を致します。

**議案第2号 農用地利用集積計画(利用権の設定)の審議について**

をお諮りします。申請の通り承認することに賛成の方は挙手願います。

挙手多数であります。よって本件は可決といたします。

次に、議案第3号 その他の件について、①農業用施設に供する届出書の受理について、事務局より説明を求めます。

事務局  
(岡田)

議案書16ページ、17ページをご覧ください。これは、前回、前の農業委員の時に、大岐の茶屋駄場、市が持っていた所の売買に伴いまして、農地が記載の通りの方に動いた分でありまして、そこに、農業用倉庫を建てたいという、届出書が農業委員会に出されました。農業委員会のほうでは、16ページ、17ページに添付しています図面の通り、面積等、問題は無いという農業用倉庫の面積利用権にも問題は無く、合致していますので、報告という形で、今回出させていただきました。よろしく願います。まず、これが1点目です。

2点目でございます。すみません、2点目はちょっと、お手元に資料が届いてないがですけど、この後、研修をしていただきますが、農業会議の田中さんの方から打診がありまして、農業委員会の研修会の開催の出席以来が出ております。出席者を募ってですね、うちからも参加する形を取りたいがですけど、まあ、何分幡多地区ですので、一番近い所が良いのかなと、思っております。

まず、日時から言います。9月21日金曜日。それぞれの仕事等もあると思いますので、出れる出れんの調整をしたいと思いますが、場所はですね、黒潮町入野にある「ふるさと総合センター」時々、農協とか農業委員会の会とかで使う浜の近くの建物になるがですけど、そこで、1時半からですね3時半の間にある

予定です。もし、行くメンバーが整いましたら、マイクロバス等で送迎もいたしますので、出席等のご審議、もしくは、行けなかつたら行けないで、また調整したいと思いますが、いかがなものでしょうか、というのが2点目でございます。

この、2点の審議をちょっとして頂きたいのですが、よろしくお願ひします。

議長 議案第3号 その他の件について、①農業用施設に供する届出書の受理について、先に審議を致します。何か意見のある方。

異議なしの声

議長 異議がないようですので、受理いたします。

次に、農業委員及び、農地利用最適化推進委員の研修について、9月21日金曜日、1時30分より15時30分までの研修について、出席は、希望者だけ？

事務局 (岡田) 希望者ですが、できれば全員参加が望ましいがですが、まあ、その日都合がある方もおられると思いますので、希望する方という形で。あと、自分の車で行かれる方等も、おられると思います。市役所から出て行く車に乗る方という形で、後、出席する、しない。市役所から、乗る、乗らないで、車を調整しますので、日にちを切って、僕の方へ報告でかまんですか？家で日程を見んといかん方もおるでしょう。

議長 役所の方に連絡するということで。

岡崎委員他 出席せないかんと思うちょうけん。出席やね。

事務局 欠席者の方を聞いた方が早いですか。

山本委員 女性の方は早く集まって、一緒に出席取るようなので、行くとしても自家用車

橘委員 自家用で行きます。

事務局 じゃあ、市役所から車に乗っていく方は何人ですかね？1, 2, . . . . 8, 9  
マイクロですね。分かりました。

それでは、全員参加で申し込みをしておきます。

どうしても、都合が悪くなったら調整をしますので、連絡をください。

じゃあ、1時半ですので、1時間前、マイクロなので余裕を持って出たいがですけど、12時半出発でかまんですか？お昼ご飯食べてちよつてもらうて、よろしいでしょうか？よろしいですか。途中で拾いますので、下ノ加江はどこで拾いま

しょうか?大岐で拾います。道沿いの方は拾うて行きます。

下ノ加江は、国道沿いの公衆電話の所まで出てくる。大岐はどこで拾いましょうか?区長場?はい、区長場ですね。宮上さんは、自家用ですね。では、それで調整します。後の方は市役所12時半で、そこから、拾うて行きますので、途中の方はちょっと待ちよってください。

議長

次回開催日について

平成30年10月3日水曜日 10時から市役所 第1会議室で総会を行います。